公　告

諸　事　項

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年５月17日　　国土交通大臣　大畠　章宏

種類		実施時期	提供範囲	縮尺レベル	摘要
基盤地図情報	行政区画の境界線及び代表点、道路縁、軌道の中心線、標高点、海岸線、水涯線、建築物の外周線、市町村の町若しくは字の境界線及び代表点	平成23年	（注１）	2500レベル以上	標高点は独立標高点のみ

備考　地図の刊行日　平成23年５月18日

上記の基盤地図情報は、測量法第27条２項及び地理空間情報活用推進基本法第18条２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。

（注１）

全域

福島県：湯川村
茨城県：石岡市
栃木県：上三川町
埼玉県：川口市、春日部市、上尾市、富士見市、滑川町
千葉県：館山市、習志野市、九十九里町、長生村、白子町
福井県：鯖江市、坂井市、永平寺町
愛知県：豊田市
京都府：長岡京市
兵庫県：相生市、赤穂市、加西市
福岡県：飯塚市、春日市、粕屋町
佐賀県：白石町

一部

福島県：南会津町、西会津町、会津坂下町、会津美里町、双葉町、浪江町
千葉県：勝浦市、富津市、東庄町、長南町
新潟県：新発田市、十日町市
富山県：南砺市
兵庫県：豊岡市、西脇市、養父市、丹波市、朝来市、宍粟市、香美町、新温泉町
福岡県：那珂川町、新宮町、久山町
宮崎県：えびの市

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第４４号
長野県飯田市鼎一色551番地
申立人　社会福祉法人萱垣会
本籍長野県松本市中央３丁目1313番地、最後の住所長野県下伊那郡下條村睦沢7103番地、死亡の場所長野県下伊那郡下條村、死亡年月日平成22年８月24日、出生の場所長野県北佐久郡岩村田町、出生年月日大正10年10月28日、職業無職
被相続人　亡　鈴木　すゑ
長野県飯田市小伝馬町１丁目3594番地７
相続財産管理人　弁護士　北原　慎司
長野家庭裁判所飯田支部

平成２３年（家）第２９２号
岐阜県多治見市音羽町３丁目23番地
申立人　陶都信用農業協同組合
代表者代表理事　水田　　修
本籍岐阜県土岐市肥田町浅野1108番地96、最後の住所岐阜県土岐市肥田町浅野1108番地の96、死亡の場所愛知県春日井市、死亡年月日平成21年７月６日、出生の場所三重県員弁郡員弁町、出生年月日大正14年９月26日、職業不詳
被相続人　亡　多湖あさ㛢
事務所岐阜県多治見市大日町41番地１　多治見ききょう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木下　貴子
岐阜家庭裁判所多治見支部

平成２３年（家）第３５６号
愛知県岡崎市明大寺町道城ケ入32番地１岡崎法曹ビル
申立人　田代　清一
本籍不明、最後の住所愛知県岡崎市松本町32番地、死亡の場所不明、死亡年月日平成13年10月21日、出生の場所不明、出生年月日不明、職業不明
被相続人　亡　中村　㐂つ
事務所愛知県岡崎市明大寺町道城ケ入32番地１岡崎法曹ビル
相続財産管理人　田代　清一
名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２３年（家）第７０２３７号
大阪市西成区岸里１丁目５番20号
申立人　大阪市西成区保健福祉センター
本籍大阪市西成区天神ノ森１丁目31番地、最後の住所大阪市西成区長橋１丁目９番１－607号、死亡の場所大阪市天王寺区、死亡年月日平成22年８月６日、出生の場所大阪府三島郡山田村、出生年月日昭和22年９月２日、職業会社員
被相続人　亡　吉村　初子
事務所大阪府大阪市北区中之島２丁目２番２号大阪中之島ビル８階
相続財産管理人　弁護士　井口喜久治
大阪家庭裁判所

平成２３年（家）第２２号
岩手県北上市立花15地割19番地８
申立人　米津　　花
本籍岩手県北上市立花16地割161番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岩手県北上市、死亡年月日平成21年４月11日、出生の場所岩手県和賀郡立花村、出生年月日昭和19年10月31日、職業不詳
被相続人　亡　渡邉　正光
事務所岩手県北上市本石町２丁目１番37号
相続財産管理人　髙橋　文雄
盛岡家庭裁判所花巻支部

平成２２年（家）第４０６８号
茨城県守谷市同地372番地の１
申立人　小幡　英代
本籍静岡県静岡市清水区入江岡町937番地２、最後の住所茨城県つくば市苅間1446番地１、死亡の場所茨城県ひたちなか市、死亡年月日平成20年６月24日、出生の場所静岡県清水市、出生年月日昭和32年９月11日、職業無職
被相続人　亡　岩堀　清乃
茨城県土浦市文京町１番９号　吉原ビル２階
相続財産管理人　竹若栄吾郎
水戸家庭裁判所土浦支部

平成２３年（家）第３４１号
群馬県前橋市古市町１丁目37番地11
申立人　酒井　静枝
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日平成19年12月14日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日昭和７年１月21日、職業無職
被相続人　亡　酒井　邦次
群馬県前橋市古市町１丁目47番地９
相続財産管理人　司法書士　山口　　保
前橋家庭裁判所